

7 平市病第 1493 号
令和 8 年 3 月 25 日

平戸市病院事業管理者 山下 雅巳

平戸市民病院宿日直業務委託契約について（事前公表）

平戸市民病院宿日直業務については、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおり委託契約を締結することとしておりますので、平戸市契約規則（平成 17 年平戸市規則第 44 号）第 23 条の 2 第 1 号に基づき事前公表します。

記

1 委託内容

- ・委託業務名 平戸市民病院宿日直業務委託
- ・委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- ・業務内容 平戸市民病院における夜間及び土曜日午後並びに祝祭日の宿日直業務

2 契約の相手方選定基準

市内業者であり、上記業務を委託可能であること及び地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号による。